



『住民自治への“協働”概念』の図

### ●地方分権

地方分権が本格化する中、「国からの分権」そして「県からの分権」に次ぐ、第三の分権とも言われる市からの「住民分権」の時代を迎えます。地域に固有の文化・歴史・資源などを活用して、住民主体によるまちづくりを進めるため、住民自治の新しいフレーム（枠組み）を築くことが必要です。“協働のまちづくり”は、その大きな柱と言えます。

### ●地域が担ってきた権限

もともと地域には、地域の課題を自分たちで解決し、決定していく機能が備わっていました。地域の一員として、お互いが快適に暮らすため、美化の習慣、環境の保全、景観の保持などの暗黙のルールや仕組みが、ごく普通に機能していました。しかし、時代の変化とともに公共空間の管理をはじめ、地域の課題解決についての行政への依存傾向が強まり、その結果、地域で培われてきたルールやまちづくりの仕組みも、その機能を弱めていきました。このことは同時に、住民相互の助け合いや心のふれあいにも、少なからず影響を与えてきたと思われます。

### ●市民満足度

公平・効率を求められる行政、利益を上げることが求められる企業だけでは、住民のニーズの多様化・個別化・複雑化に対応することが困難となっていました。個人や企業、あるいは自治会、各種団体、NPO法人、ボランティア団体、まちづくり団体などみんなが、社会貢献意識を持ちながら、“協働のまちづくり”的な手として参画できる環境を、市民と行政の協働により築くことが必要です。

### コラム

#### コミュニティがますます重要に。

少子高齢社会を迎え、高齢化率が3人に1人という地域も見られます。お互いが相手を思いやり、声を掛け合い、支え合うことのできる、心の通い合う地域は、誰にもやさしいまちを築くことになります。日頃のコミュニケーションが、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境を築きます。また、ポイ捨てなどの公共マナー違反や犯罪を抑止する、隙を見せない地域環境を築きます。